

保存版

災害対応マニュアル

自然災害から自分達の

身を守るために



芹沢西部自治会防災会

会員の皆様へ

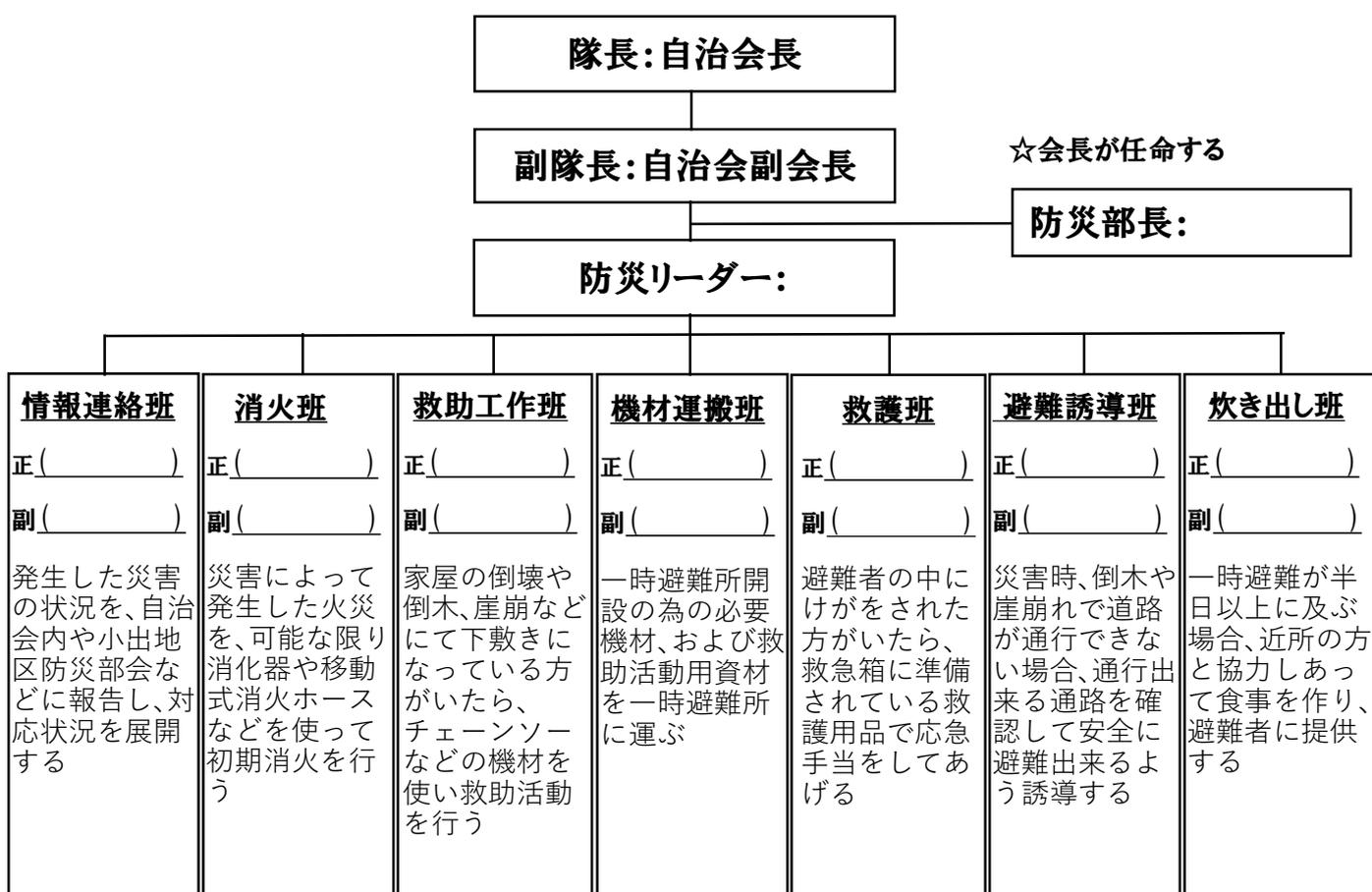
この度、自然災害への備えとして災害対応マニュアルを作成しました。

災害発生時にどうすべきか、想定される災害ごとに対応すべき行動についてまとめたものです。

今後発生すると思われる大きな自然災害に遭遇した時に、自分達の身を守るために活用して頂ければ幸いです。

災害発生時の対応組織

芹西防災隊

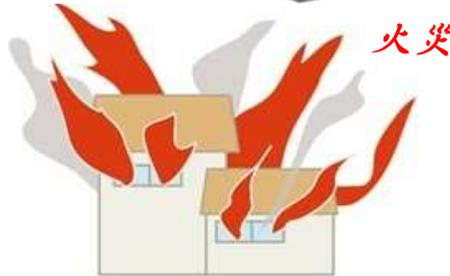


組長が隊長の指示により各班の担当にあたる

避難者の中から協力して頂ける方に各班へ入って頂く

想定される災害と対応

地震



大きな地震が発生したら

①まず自分の身を守る為の行動を取る。



みんな～！
丈夫な家具の下に隠れて～！！

②揺れが収まったら家族の安否を確認する。

③家屋の被害状況を確認する。

外に出るときは、屋根から瓦などの落下物が無いか確認！

④隣近所に声がけを行い、お互いに助け合う行動を！

避難

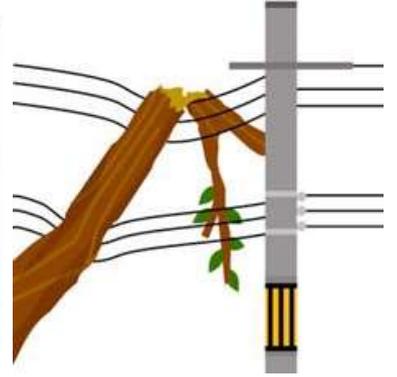
・大きな家屋の損壊の場合、一時避難場所へ避難

☆観音堂跡地前の広場又は里山公園へ

備え

- ・冷蔵庫の中の食材を含め、家族の7日分の食糧を備蓄
- ・寝室にヘルメット、靴を準備しておく
- ・家具の転倒防止対策→市販品があります

台風・大雨



大きな台風による大雨の予報が出たら

- ・庭先やベランダなどの飛ばされやすい物を固定する
- ・停電に備えて、懐中電灯やろうそくなどを準備する
- ・雨戸を閉めて待機する

避難

- ☆崖崩れの恐れのある地域に住んでる方は防災隊長と連携を取って、避難準備を行い、市が開設する避難所に早めに避難をする
- ・もっていく物⇒食糧、寝具(毛布等)、上履き、洗面具等懐中電灯、その他

防災隊長・防災リーダー

- ☆まちから防災部会、市防災担当と連携を取り、避難所開設の情報を基に自治会連絡網にて情報を流す
- ・組長と連携をとり、要支援者への対応をとる

日射・高温



日射病



熱射病



熱射病



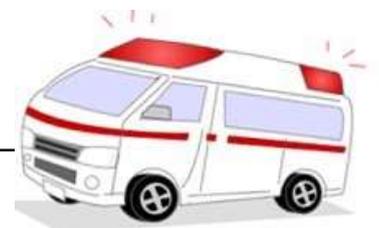
直射日光を浴び、大量の汗をかくと、脱水症状となり心筋梗塞などで「死」に至る事がある!!

対応 (日照りにより外気温が35°C以上になる場合)

- ・ 不要不急の外出はしない
- ・ 外でのスポーツは控える
- ・ 室内の温度が30°C以上になる場合はエアコンを付ける
- ・ 高齢者への対応⇒体感温度が違う為廻りの方が気遣う
- ・ 水分を多く摂る、水を飲ませる

緊急対応

☆日射病、熱射病と思われる症状で、めまいやけいれんが出たら、日陰で首筋や脇の下などを冷やしてやり、迷わず救急車を要請すること



避難場所について

緊急避難（地震など急激に襲ってくる急襲災害の場合）

- ①一時避難場所⇒観音堂跡地前の広場または里山公園
- ②最終避難場所⇒里山公園(被害の大きさを防災隊が判断)

事前避難（台風や低気圧等の大雨など、予想出来る災害）

- ・想定される災害の大きさにより、市防災対策課が設定する避難所へ避難。

（コミセン、支所、小出小学校、北陽中学校など）

☆小出地区防災部会と連携を取り、自治会が展開する

長期避難(考え方⇒基本的には「在宅避難」が前提)

- ・地震などにより家屋が全壊、半壊、傾くなど引き続き生活するのが困難な場合
- ・本人が引き続き住み続けるのが危険と判断した場合
長期避難所⇒北陽中学校へ避難する

在宅避難とは？

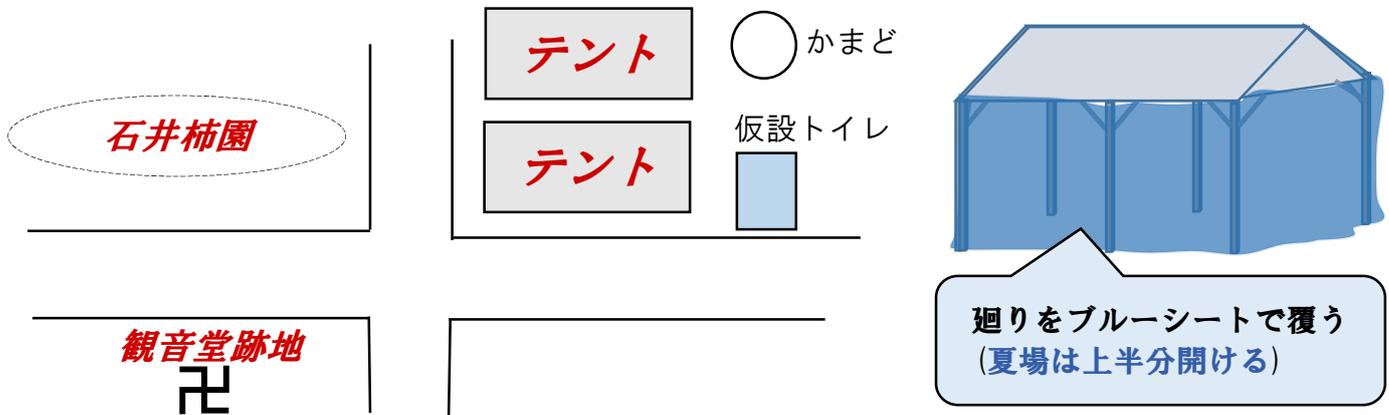
- ・家具が倒れたり、物が棚から落ちた程度で、家屋に大きな損傷がない場合
- ・屋根瓦が飛んだり、窓ガラスが割れたりしたが、応急処置をすれば住み続ける事が可能な場合などに
自宅で避難生活を続ける事を「在宅避難」という

☆在宅避難の場合でも、長期避難所(北陽中学校)に配布される支援物資の配給は受けられる⇒北陽中学校へ取りに行く

☆高齢者、一人住まいの方など要支援者の方へ⇒各組長が近所の方と協力して避難補助、配給など手助けをする

一時避難所の設営について

防災隊長、副隊長、防災リーダーの判断により、一時避難場所(観音堂跡地前の広場)に自治会テント(二張)を張り、避難所の設営をする



設営手順

- ①防災隊長(自治会長)の指示により、役員は自治会館集合
- ②自治会のテント、ブルーシート、机、イスなどを一時避難場所に運搬しテントを張る。(必要に応じて発電機、チェーンソー、炊き出し釜、扇風機、石油ストーブなども用意)
- ③隊長の指示により、地域の被災状況を確認し、避難所へ誘導する。(1日～3日位を目処)

炊き出し(一時避難所での炊き出し)

- ・かまどを設置する
- ・地域の方の協力を得て薪集めをする
- ・食材の準備⇒各家庭より持ち寄る
- ・食器類を自治会館より運搬、不足分は各家庭より借用
- ☆避難者の方が協力し合って準備をする

トイレ

- ・自治会館のトイレ又は各家庭のトイレを利用する

メモ

緊急時に持ち出す物などをメモしておいて下さい

■

あとかき

今回、天変地異による不慮の災害から身を守るために「災害対応マニュアル」を作成致しましたが、これで完全なものではありません、今後皆さんの忌憚のないご意見を出していただき、随時追加訂正を行い、さらに充実した内容にしていけれ

<自治会長様へ>

☆文中の表現につきまして、至らないところがありましたらご容赦くださいませ。

発行責任者：2018年～2019年度 自治会長 会見 春雄

発行日：2020年 月 日

改訂：